

四 半 期 報 告 書

第135期第1四半期 { 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月9日

【四半期会計期間】 第135期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小林 英文

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小林 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3545局7620(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 相野谷 賢之

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度 第1四半期連結 累計期間	2018年度 第1四半期連結 累計期間	2017年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 6月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 6月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
経常収益	百万円	29,315	30,208	113,180
経常利益	百万円	9,273	10,255	25,749
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	6,817	8,810	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	18,314
四半期包括利益	百万円	13,571	10,369	—
包括利益	百万円	—	—	26,450
純資産額	百万円	480,130	499,558	490,737
総資産額	百万円	8,577,038	8,645,486	8,718,097
1株当たり四半期純利益	円	91.97	118.72	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	246.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	91.52	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	246.45
自己資本比率	%	5.5	5.7	5.6

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

3 2018年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動について、七十七ビジネスサービス株式会社と七十七事務代行株式会社は、2018年3月31日付で解散し、同年6月29日付で清算終了しております。

この結果、2018年6月30日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、子会社7社で構成されております。

(注) 2018年7月18日付で、当行100%出資により、七十七リサーチ&コンサルティング株式会社を設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、海外経済の緩やかな成長等を背景に、生産や輸出が増加基調となったほか、企業収益が改善するなかで設備投資も増加傾向を続けました。また、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費についても持ち直しの動きとなるなど、景気は、緩やかな回復を続けました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、生産や個人消費の一部に弱い動きがみられたものの、経済活動は総じて高水準で推移しており、基調としては緩やかな回復の動きを続けました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から当第1四半期連結累計期間中1,130億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は7兆8,330億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較では、公的預金は減少したものの、個人預金及び法人預金が増加したこと等から534億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出および消費者ローンの増強に努めました結果、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当第1四半期連結累計期間中193億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は4兆6,403億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、1,861億円の増加となりました。

有価証券は、国債の運用額が減少したこと等から、当第1四半期連結累計期間中46億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆1,172億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも、国債を中心に1,470億円の減少となりました。

なお、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結累計期間中726億円減少の8兆6,454億円となりましたが、前第1四半期連結会計期間末との比較では684億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したものの、その他経常収益が有価証券関係収益の増加等により増加したこと等から、前第1四半期連結累計期間比8億93百万円増加の302億8百万円となりました。他方、経常費用は、営業経費が減少したこと等から、前第1四半期連結累計期間比88百万円減少の199億53百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比9億82百万円増加の102億55百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の減少等により、前第1四半期連結累計期間比19億93百万円増加の88億10百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前第1四半期連結累計期間比19億96百万円減少したことから、合計で前第1四半期連結累計期間比16億74百万円減少の169億70百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第1四半期連結累計期間比1億36百万円増加の27億64百万円となりました。その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比4億52百万円改善の△4億62百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	17,670	974	—	18,644
	当第1四半期連結累計期間	15,674	1,295	—	16,970
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	18,089	1,398	13	19,473
	当第1四半期連結累計期間	16,076	1,722	12	17,786
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	418	423	13	828
	当第1四半期連結累計期間	401	426	12	816
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,619	8	—	2,628
	当第1四半期連結累計期間	2,753	11	—	2,764
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	4,114	27	—	4,141
	当第1四半期連結累計期間	4,326	28	—	4,355
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,494	18	—	1,513
	当第1四半期連結累計期間	1,573	17	—	1,590
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△238	△676	—	△914
	当第1四半期連結累計期間	487	△949	—	△462
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,487	—	0	2,487
	当第1四半期連結累計期間	2,624	278	93	2,810
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,725	676	0	3,402
	当第1四半期連結累計期間	2,137	1,228	93	3,272

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間8百万円、当第1四半期連結累計期間7百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	7,265,082	31,988	7,297,071
	当第1四半期連結会計期間	7,359,902	45,668	7,405,570
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,815,024	—	4,815,024
	当第1四半期連結会計期間	4,986,171	—	4,986,171
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,420,161	—	2,420,161
	当第1四半期連結会計期間	2,349,277	—	2,349,277
うちその他	前第1四半期連結会計期間	29,896	31,988	61,885
	当第1四半期連結会計期間	24,453	45,668	70,122
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	482,520	—	482,520
	当第1四半期連結会計期間	427,470	—	427,470
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,747,602	31,988	7,779,591
	当第1四半期連結会計期間	7,787,372	45,668	7,833,040

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,454,231	100.00	4,640,380	100.00
製造業	460,828	10.34	435,850	9.39
農業、林業	6,066	0.14	5,836	0.12
漁業	5,625	0.13	5,417	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	3,023	0.07	4,064	0.09
建設業	137,102	3.08	143,658	3.09
電気・ガス・熱供給・水道業	142,008	3.19	181,800	3.92
情報通信業	33,925	0.76	28,960	0.62
運輸業、郵便業	125,316	2.81	125,693	2.71
卸売業、小売業	401,452	9.01	391,968	8.45
金融業、保険業	267,091	6.00	278,247	6.00
不動産業、物品賃貸業	862,323	19.36	932,889	20.10
その他サービス業	322,474	7.24	335,394	7.23
地方公共団体	650,511	14.60	662,989	14.29
その他	1,036,480	23.27	1,107,609	23.87
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,454,231	—	4,640,380	—

(2) 経営方針、経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の経営方針、経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,800,000
計	268,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,655,746	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	76,655,746	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月30日	—	76,655	—	24,658	—	7,835

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,899,700	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,539,000	745,390	同 上
単元未満株式	普通株式 217,046	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	76,655,746	—	—
総株主の議決権	—	745,390	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が53株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式150株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式502,400株(議決権5,024個)が含まれております。なお、当該議決権5,024個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	1,899,700	—	1,899,700	2.47
計	—	1,899,700	—	1,899,700	2.47

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式502,400株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
現金預け金	705,563	485,845
コールローン及び買入手形	530	130,527
買入金銭債権	4,895	4,893
商品有価証券	24,975	22,412
金銭の信託	170,985	173,023
有価証券	3,121,890	3,117,242
貸出金	※1 4,621,062	※1 4,640,380
外国為替	5,956	4,334
リース債権及びリース投資資産	16,124	16,113
その他資産	43,260	48,445
有形固定資産	35,128	34,898
無形固定資産	341	334
繰延税金資産	859	1,167
支払承諾見返	29,060	27,567
貸倒引当金	△62,537	△61,700
資産の部合計	8,718,097	8,645,486
負債の部		
預金	7,464,530	7,405,570
譲渡性預金	481,570	427,470
コールマネー及び売渡手形	14,342	30,951
債券貸借取引受入担保金	12,886	35,498
借入金	111,704	112,098
外国為替	113	92
その他負債	49,130	41,949
役員賞与引当金	92	—
退職給付に係る負債	33,749	33,328
役員退職慰労引当金	52	28
株式給付引当金	876	916
睡眠預金払戻損失引当金	455	420
偶発損失引当金	695	682
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	28,100	29,353
支払承諾	29,060	27,567
負債の部合計	8,227,360	8,145,928
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,517
利益剰余金	332,619	339,747
自己株式	△6,658	△6,524
株主資本合計	371,137	378,398
その他有価証券評価差額金	127,283	128,507
繰延ヘッジ損益	△1,473	△1,405
退職給付に係る調整累計額	△6,209	△5,942
その他の包括利益累計額合計	119,600	121,159
純資産の部合計	490,737	499,558
負債及び純資産の部合計	8,718,097	8,645,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
経常収益	29,315	30,208
資金運用収益	19,473	17,786
(うち貸出金利息)	10,296	10,460
(うち有価証券利息配当金)	9,143	7,259
役務取引等収益	4,141	4,355
その他業務収益	2,487	2,810
その他経常収益	※1 3,212	※1 5,256
経常費用	20,041	19,953
資金調達費用	836	823
(うち預金利息)	263	384
役務取引等費用	1,513	1,590
その他業務費用	3,402	3,272
営業経費	14,162	13,906
その他経常費用	127	358
経常利益	9,273	10,255
特別利益	—	—
特別損失	90	56
減損損失	90	56
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	9,182	10,198
法人税、住民税及び事業税	899	1,139
法人税等調整額	1,466	249
法人税等合計	2,365	1,388
四半期純利益	6,817	8,810
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,817	8,810

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	6,817	8,810
その他の包括利益	6,754	1,559
その他有価証券評価差額金	6,339	1,224
繰延ヘッジ損益	81	67
退職給付に係る調整額	333	267
四半期包括利益	13,571	10,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,571	10,369

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

七十七ビジネスサービス株式会社と七十七事務代行株式会社は、清算終了したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
破綻先債権額	3,074百万円	4,125百万円
延滞債権額	67,665百万円	65,060百万円
3カ月以上延滞債権額	1,900百万円	924百万円
貸出条件緩和債権額	26,235百万円	27,520百万円
合計額	98,876百万円	97,630百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
貸倒引当金戻入益	735百万円	817百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	804百万円	786百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,667	4.5	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,682	22.5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	55,931	146,408	90,476
債券	2,305,308	2,330,571	25,262
国債	977,588	988,521	10,933
地方債	377,441	381,867	4,426
社債	950,278	960,182	9,903
その他	584,564	632,241	47,677
合計	2,945,804	3,109,221	163,417

当第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	53,985	143,867	89,881
債券	2,283,407	2,307,090	23,683
国債	925,580	935,339	9,758
地方債	411,397	416,048	4,651
社債	946,430	955,702	9,272
その他	604,111	654,807	50,695
合計	2,941,505	3,105,764	164,259

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、99百万円(うち、その他99百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	91.97	118.72
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,817	8,810
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	6,817	8,810
普通株式の期中平均株式数	千株	74,121	74,207
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	91.52	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	362	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1 2017年10月 1 日付で 5 株を 1 株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算出しております。

2 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月3日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 英文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取小林英文は、当行の第135期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。